

2023（令和5）年度業務報告

I 概況について

2023年度は、従来から実施している①アマチュア局に係る無線設備の技術基準適合証明・工事設計認証、②アマチュア局の保証業務、③集合講習又はeラーニングによるアマチュア無線技士の養成、並びに④電波利用秩序の維持への協力の各事業について継続して実施したほか、青少年育成施策や受講者交流サイトの運用等を通じ、アマチュア無線の振興に貢献した。

一方、アマチュア無線利用者の指標たるアマチュア局数は、長期に亘り減少傾向が続いており、ここ数年で実現した制度として、アマチュア無線の社会貢献活動への活用（2021年3月）、アマチュア無線の体験運用の開始・拡大（2021年3月開始・2022年3月拡大）、ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線の活用（2023年3月施行・一部9月施行）が整備されたが、その減少傾向に歯止めがかからず、ここ数年毎年1万局近く減少している状況にある。

このことは、当協会の経営状況にも影響を及ぼしており、2022年度までは業務効率化等を推進し、その効果もあり、経営悪化を最小限に留めてきたが、当該年度では、その効果も及ばず、ここ数年では最も悪化した状況となっている。

このため、2024年度から早ければ2年度内に収支均衡を実現するよう、あらゆる策を講じていく必要がある。

II 法人運営について

1 役員体制

6月29日に開催された第13回定時評議員会において、任期満了に伴う評議員及び役員を選任が行われ、現評議員8名及び理事7名・監事2名の再任のほか、新たに評議員として河内正孝氏、櫻田洋一氏、森田耕司氏及び森野富士彦氏の4名が、理事として飯塚留美氏、高橋哲也氏及び夏賀邦明氏の3名が選任され、それぞれ就任した。

その後開催された第35回理事会において、三木哲也理事が会長（代表理事）に、夏賀邦明理事が専務理事（業務執行理事）に選定され就任した。また、有坂芳雄氏が顧問に再任されている。

2 一般法人への移行関係

2022年度の公益目的支出計画実施報告書については、6月に開催

された第34回理事会の承認を得て、その後開催された第13回定時評議員会へ報告の上、6月30日付けで内閣総理大臣あて提出した。

- 公益目的支出額 31,703,883円
- 公益目的財産残額 210,552,388円
- 計画達成率（12年目計画との比） 173%

3 事務局体制

2024年3月末現在における職員の配置は、次のとおりである。

- 本部職員（常勤役職員） 14名（14名）
- 地方職員（非常勤職員） 31名（26名）
 - 主任執行職員 9名（9名）
 - 養成課程執行職員 22名（17名）
 - 合計 45名（40名）

※（）内の数は、2022年度末現在のもの

4 評議員会及び理事会

以下のとおり、会議を開催した。

区分	回	開催年月日	議 題
理 事 会	第34回	2023年6月14日	1 2022（令和4）年度事業報告の承認について 2 2022（令和4）年度収支決算の承認について 3 2022（令和4）年度公益目的支出計画実施報告書の承認について 4 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決議について 5 職制規程の一部改正について
	第35回	2023年6月29日	1 会長等の選定について 2 顧問の選任（再任）について
	第36回	2024年3月22日	1 2024（令和6）年度事業計画の承認について 2 2024（令和6）年度収支予算の承認について

			3 特定資産の取崩しについて
評議員会	第13回	2023年6月29日	1 2022（令和4）年度事業報告について 2 2022（令和4）年度収支決算の承認について 3 2022（令和4）年度公益目的支出計画実施報告書について 4 任期満了に伴う評議員の選任について 5 任期満了に伴う役員を選任について

5 その他

養成課程関係者の功労表彰として、永年に亘り養成課程に携わった全国の講師及び管理責任者のうち、特に功績の顕著な者11名を表彰した。

また、JARD受講者交流サイト「HAMt t e」において、年3回定期的に開催している「HAMt t e 交信パーティー」への協力が大変顕著な八重洲無線株式会社の無線クラブに対し特別表彰を行った。

なお、表彰式は、6月29日の定時評議員会後に同会場内において行い、三木会長から講師及び管理責任者の受賞者の代表者2名と八重洲無線株式会社の無線クラブの担当者に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

Ⅲ 事業概要について

1 技術基準適合証明・工事設計認証

- (1) メーカーの求めにより、適正に工事設計認証を審査し、認証を行った。
- (2) 登録証明機関の立入検査を受検
- (3) 測定器等の有効利用の取扱件数
 - ① 無線機器の電波測定サービスを適正に実施した。
 - ② 測定器室の開放（一般利用サービス）を適切に実施した。

2 アマチュア局保証業務

基本保証及びスプリアス確認保証を適正に実施した。

3 集合講習による無線従事者の養成（第四級・三級集合講習）

全国各地において、第四級及び第三級アマチュア無線技士養成課程を適

正に実施した。また、4アマ養成課程の減額措置(18歳以下)も継続している。

4 eラーニングによる無線従事者の養成(第二級・三級)

第二級及び第三級アマチュア無線技士eラーニングを適正に実施した。

5 電波利用秩序維持への協力等

- (1) アマチュア無線の適正利用に関する周知広報を行った。
- (2) 各地でのイベントに出展等を行い、対応した。
- (3) 受講者支援(事後フォロー)の充実を図った。
- (4) JOTA(ジャンボリー・オン・ジ・エア)体験会に協力した。
- (5) 全日本や全国高等学校ARDF大会に支援を行った。

6 その他

(1) アマチュア無線の制度改正関係

2023年3月22日に「電波法施行規則等の一部改正」が公布・施行された(一部、9月25日施行)ので、適正に対応した。

(2) 一般財団法人日本UAS産業振興協議会(JUIDA)※との連携

昨年度に引き続き、ドローンFPVでのアマチュア無線利用における利便性の向上と適正化を図るため、JUIDAと連携を行っている。

※JUIDAは、日本のUAS(無人航空機システム)産業の振興と健全な発展を目指し、2014年7月に設立された団体

(3) アマチュア無線関係4者による連携

一般社団法人日本アマチュア無線連盟(JARL)、日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)、CQ出版株式会社及びJARADの4者は、2023年12月に正式にアマチュア無線の継続的発展に向けた具体的取り組みと協力体制について検討するための会議体として「アマチュア無線継続的発展会議(SD会議)」を発足させた。このSD会議では、アマチュア局数の減少一途である状況にアマチュア界の総力を挙げて継続的発展への方策に取り組むこととしている。

(4) 11月中旬より、SNSを使った周知広報を開始した。

(5) 周知の場として、FMぱるるん(MITO・76.2MHz)

「OMのラウンドQSO」(毎週日曜21時30分から放送)に、毎週業務等のPRのためJARAD役職員等が出演している。